

# 業種別ガイドラインにおける施設の利用制限等の見直し

## 現状

○映画館や劇場、コンサート会場、スポーツ観戦会場、会議場等で予め座席が設置されており、主催者の呼びかけによる大声の発生防止や、マスク着用による感染防止対策も可能な施設は感染拡大のリスクが低いと考えられるが、十分な座席間隔を空ける等の利用制限を求められており、事業者の経営を圧迫。

### ■業種別ガイドラインの主な制限内容

施設種別	施設内における主な対応策
映画館、劇場、音楽堂、演芸場	・十分な座席間隔の確保（前後左右を空けた席配置等）
クラシック音楽	・家族等と他の集団との距離を確保した席配置
MICE（セッション会場）	・座席利用は、前後左右に最低1席分以上の間隔
展示場（セミナー、シンポジウム等）	・最低1m（できるだけ2m）確保できるように座席を設置

## スパコン「富岳」による検証結果（理化学研究所、神戸大学）

- マスクを着用することで、約8割の飛沫拡散を防止できる。
- 多目的ホール※の場合 ※ホール（2,000人収容）1階席（エアコン風が弱いケース）の例
  - ①マスク無しの場合、大きな飛沫が前列まで到着。前列左右の観客のリスクが高い。
  - ②マスク有りの場合、小さな飛沫のみ感染者の周りを漂うが、体温とエアコン気流により上昇拡散していく。

**【要望】** 映画館や劇場、コンサート会場、スポーツ観戦会場、会議場等で予め座席が設置されており、主催者の呼びかけによる大声の発生防止と、マスク着用による感染防止対策が行われている場合については、座席間隔要件の撤廃を早急に図ること。